

①

1銭未満の端数の四捨五入及び円換算方法は？
(購入対価÷購入容積で得た答えの小数点以下3桁目を四捨五入)

例1 107,625円÷41,500ℓ=2.593 ⇒ 2.59 ⇒ 2円59銭

例2 384,930円÷546,000ℓ=0.705 ⇒ 0.71 ⇒ 0円71銭

例3 5,200円÷1,000ℓ=5.2 ⇒ 5.20 ⇒ 5円20銭

②

度量換算方法は？

基本 1m³(立方メートル) = 1,000リットル

例1 3m³(立方メートル) = 3,000リットル

例2 0.5m³(立方メートル) = 500リットル

③

購入対価に消費税は？

消費税は含んで計算します

※ **購入対価** = 購入価格 + 消費税

④

同月内に違う大きさのポンペを購入した場合は？

例1 500リットルを2本と3,000リットルを1本購入した場合は、合計した4,000リットルをその月の購入として、小型ポンペ欄に記入してください
※購入対価も合計してください

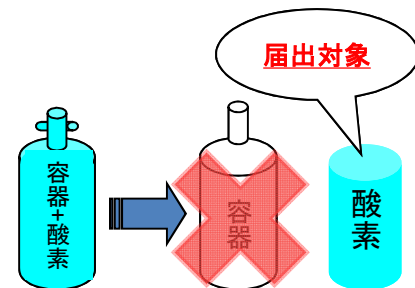
例2 7,000リットルと3,000リットルを1本ずつ購入した場合は、7,000リットルは大型ポンペ欄に、3,000リットルは小型ポンペ欄に分けて記入してください

⑤

購入価格にポンペの容器代が入っているのは？

ポンペ本体の容器代は含みません、純粋に**酸素のみの金額**を購入先の業者へ確認してください

※耐圧検査等の**検査代は含みません**、購入対価から除いてください



⑥

携帯用酸素ポンペ(使い捨て式又は詰替え式)の場合は？

[使い捨て式]
ポンペ本体の**容器代は含みません**、純粋に**酸素のみの金額**を購入先の業者へ確認してください



[詰替え式]
詰替え用の**酸素の価格がわかれば届出はできません**
ポンペ本体の**容器代は含みません**、純粋に**酸素のみの金額**を購入先の業者へ確認してください



⑦

購入対価等が不明の場合は？

購入対価等が不明の場合は届出はできません(保険請求は出来ません)
新規に購入した際に届出をしてください

⑧

提出手段は？

提出は管轄の各県事務所(福岡においては指導監査課)に郵送にてお願いいたします。
FAXでの受付は行っておりませんのでご了承ください。